

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

令和2年度 障害児学童保育室管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している児童福祉法第4条第2項に規定する障害児の生活能力の向上及び社会との交流の促進を図ること。
施設内容	放課後等デイサービス
指定管理料の支出額	協定締結額 2,059,000円 支出済額 2,059,000円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人すきっぷ
所 在	北本市
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
業務範囲	(1) 児童福祉法第6条の2第4項に規定する放課後等デイサービス事業に関する業務 (2) 保育室の管理運営に関する業務 (3) 保育室の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) その他保育室の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・開設日数 240日 ・利用実人数は20人(令和3年3月末現在)
料金の収受の状況	条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 ・993,620円
自主事業の状況	新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年実施しているバス遠足事業は中止とした。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 30,113,889円 放課後等デイサービス給付金 22,404,738円 処遇改善加算 1,952,614円 相談支援事業給付金 1,621,917円 利用料金 993,620円 指定管理料 2,059,000円 コロナ助成金 1,082,000円 (2) 支出 28,405,307円 人件費 26,937,556円 施設管理費 692,696円 事業費 775,055円 (3) 収支 1,708,582円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	令和2年11月に実施。おおむね満足との意見
利用者の意見、苦情等とその対応	意見等については、事業所の対応を付し、保護者に通知した。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症の影響により事業が中止等し、当初の計画どおり予算執行できなかった指定管理業務にかかる収支については、担当課にて確認すること。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なアンケート調査とするため、その方法、対象者、質問内容等を工夫するよう改善すること。 ・事故処理報告及び苦情処理報告については、ヒヤリハット等の軽微なことも含め記録を残すこと。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果や出された意見等については、事業所の対応とともに保護者に通知している。 ・ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で情報共有している。市担当課はモニタリング時に報告書を確認している。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正で金額の影響が大きいものに対して対応すること。

(評価実施日 令和3年7月21日)